

甲佐町議会だより



# 清流

## 第167号

平成30年(2018)11月15日発行

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 緒方 哲哉

9月定例会

“秋空に歓声が響く”  
乙女保育園運動会  
10月13日(土)



平成29年度決算の認定など .....	②・③
そこが知りたいQ & A .....	④
一般質問(3人)ここが聞きたい .....	⑤~⑦
第1回臨時会(8/9)・議員研修報告 .....	⑧・⑨
町民の声・白旗小の議場見学 .....	⑩

# 平成30年 9月定例会

平成30年第3回（9月）定例会は、9月7日から11日の5日間の会期で審議を行った。初日には町提出案件の提案理由及び監査委員からの平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算審査意見書の報告があった。一般質問には3議員が登壇し、震災関連のインフラ整備状況、災害復旧の進捗状況、芝原団地液化化対策の進捗状況などについて活発な議論を展開した。議案審議では、平成30年度各会計補正予算、中横田集会用施設の財産の無償譲渡、すまいの復興拠点施設整備造成工事の増額契約など町長提出の18案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決・承認した。

## 平成29年度各会計決算額

会計の名称	歳入	歳出	差引額
一般会計	122億2820万円	116億1727万円	6億1093万円
国民健康保険	21億6355万円	19億2098万円	2億4257万円
介護保険	15億9173万円	15億433万円	8740万円
後期高齢者医療	1億3377万円	1億3219万円	158万円
合計	161億1725万円	151億7477万円	9億4248万円

※端数処理等により合計等が一致しない場合がある。

## 水道事業会計決算額

収益的収入	1億5518万円	収益的支出	1億5556万円
資本的収入	1720万円	資本的支出	4564万円

現甲佐町固定資産評価審査委員会委員の平野啓治氏（世持）が平成30年9月30日に任期満了となることから、美濃田恵一氏（上早川一区）を選任することになり、全会一致で同意した。



○甲佐町固定資産評価審査委員会委員に  
美濃田恵一氏  
（新任）

## 平成30年9月定例会の審議結果

区分	議案等	概要	審議結果
人事	甲佐町固定資産評価審査委員会委員の選任について	美濃田恵一氏（上早川一区）を選任	同意
決算の認定	平成29年度甲佐町一般会計歳入歳出決算の認定	歳入歳出差引額が6億1093万円となり、この内翌年度へ繰り越すべき財源1億7805万円を差し引いた実質収支額は4億3288万円である	認定 (反対1人)

2ページのつづき

区分	議案等	概要	審議結果
決算の 認定	平成29年度甲佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	歳入歳出差引額（実質収支額）が2億4257万円となる（翌年度へ繰り越すべき財源は0円）	認定 (反対1人)
	平成29年度甲佐町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	歳入歳出差引額が8740万円となり、この内翌年度へ繰り越すべき財源43万円を差し引いた実質収支額は8697万円である	認定
	平成29年度甲佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	歳入歳出差引額（実質収支額）が158万円となる（翌年度へ繰り越すべき財源は0円）	認定
	平成29年度甲佐町水道事業会計決算の認定	2ページの水道事業会計決算額のとおり	認定
報告	財政健全化判断比率等の報告	財政健全化に対する監査委員の審査意見書も含め、健全化判断比率は良好と言えるこの状態を維持していくためにも、行財政改革等に取り組み、健全な財政運営に努めていくとの報告	報告
町有施設の譲渡	財産の無償譲渡	中横田区（認可地縁団体）から集会用施設として管理したい旨の財産譲受の申請によるもの	可決
変更契約	工事請負契約の変更	すまいの復興拠点施設整備造成工事（豊内）において、基層工・防火水槽等の追加により601万円の増額になり、契約額は1億6811万円となる	可決
規約の変更	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更	主な改正は当広域連合の議会議員の定数を32人から45構成市町村の意見を反映できるよう各市町村から1人ずつ45人選出とするもの	可決 (反対1人)
条例	甲佐町地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定	基金の処分については、現在議会の議決を経るとなっているが、これは予算上で議決を踏るため、改めて議案審議の必要はないとする条例改正	可決
	甲佐町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	児童福祉法の規定に基づく、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、本条例を改正する必要があるため	可決
	甲佐町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定	安全な水道水を今後も安定して供給できるよう、また、水道施設の整備に必要な財源確保及び費用負担の適正化を目的に料金体系を用途別から口径別に変更し、その額を引き上げるための条例改正	可決 (反対1人)
補正予算	平成30年度甲佐町一般会計補正予算（第2号）	1億1438万円を増額し、予算総額を82億5299万円とする「増額の主なものは国県費の返還金」	可決
	平成30年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	6252万円を増額し、予算総額を16億2975万円とする「増額の主なものは国県費の返還金」	可決
	平成30年度甲佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）	9353万円を増額し、予算総額を16億1675万円とする「増額の主なものは国県費の返還金」	可決
	平成30年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	158万円を増額し、予算総額を1億5075万円とする「H29決算剰余金による増額」	可決
	平成30年度甲佐町水道事業会計補正予算（第1号）	652万円を増額し、予算総額を1億5663万円とする「事業変更認可申請書の作成委託料の増額」	可決

※ 審議結果欄の“認定”“可決”は全会一致または賛成多数によるものです。

# そこが 知りたい Q & A

## 9月定例会 質疑から

### 水道料金の 値上げについて

**Q** どうして料金改定をするのか。

**A** 水道事業は、事業運営に必要な経費は料金収入をもって充てる独立採算制を基本とし運営している。

水道施設の耐震化や更新に多額の費用を要する一方で、人口減少、節水機器の普及などにより、水道料金収入は減少傾向にあるが、動力費や老朽化した施設の修繕費は増加傾向にあり、必要な財



甲佐町上水道第4水源地（田口）

源確保が困難となっている。必要な財源確保と費用負担の適正化を目的としている。

**Q** 必要な財源確保の具体的な説明を。

**A** 今後5年間で毎年約1000万円の財源不足を生じる見通しであり、料金改定によって必

要な財源を確保しようとするものである。

**Q** 見直しの内容は。

**A** 基本水量をすべて10<sup>3</sup>m<sup>3</sup>から8<sup>3</sup>m<sup>3</sup>に変更する。また、超過料金を1<sup>3</sup>m<sup>3</sup>あたり税込139円から145.8円に変更し、用途別料金から口径別料金体系に変更する。

**Q** 口径別料金体系に変更する理由は。

**A** 水道メーターにかかる経費は配水管を始めたとする水道施設への負荷がメーター口径の大小に対応していることから

費用負担の公平性を図る。

**Q** 料金変更はいつからか。

**A** 平成31年5月検針分（平成31年5月分）から新料金になる。



農地自力復旧補助事業（西寒野）

### 自力復旧補助金

**Q** 200万円の予算措置があるが何件分で計上してあるのか。

**A** 甲佐町農地自力復旧補助金は県の復興基金事業のメニューで1カ所あたり20万円の上限で今回は10件分で計上している。

# 一般質問

# ここが聞きたい

## インフラ整備についての考えは

町長 1日も早く元の姿に戻るよう対応する



西坂 和洋 議員



着工前



施工中

災害復旧工事（谷内）

**問** 平成28年災害後のインフラ・ライフラインの整備状況はどのようなになっているか。  
宮内地区にあつても住宅の石垣が町道に崩れて

きたり、林道の崩落など未だ未着工である。復旧期限がせまる中、完成できるのか。  
**志戸岡建設課長**  
宮内地区午王瀬橋ごおうせ付近の県の砂防工事が10月頃発注予定である。町の災害復旧工事にあつては発注しているが、砂防工事との調整のため着工はこれから仮設道路工事が行われ、進捗率は約70%である。

**岡本農政課長**  
宮内地区の農地の災害復旧においては、一部復旧している。林道の復旧は終点まで工事を行うが、期間的に時間を要する。  
**問** インフラ整備についての町長の考えは。  
**奥名町長**  
インフラ整備が1日も早く元の姿に戻るように対応したい。

### 認知症対策について

**問** 認知症の主な原因疾患にはどのようなものがあるか。

**井上総合保健福祉センター所長**  
脳が委縮し機能が低下する「アルツハイマー型」、脳血管疾患による「脳血管性」、また、脳細胞損傷による「レビー小体型」の認知症がある。他に自分の抑制が効かなくなる「前頭側頭型認知症」がある。

**問** 現在、本町における65歳以上は何人か。

**北野福祉課長**  
7月末現在、総人口1万707人で65歳以上の高齢者は4千19人、高齢化率37・5%である。

**問** 今後、高齢化も進んでくる。認知症の予防策は。

**井上総合保健福祉センター所長**  
生活習慣病を予防することが認知症発症予防に繋がる。特定検診受診者に対し保健師、管理栄養士による保健指導やフィットネスセンターでの高齢者向けの「うきうき教室」を行っている。また、介護予防教室を兼ねた町内20カ所の地域の集いでは有酸素運動や脳トレゲーム等で脳の神経細胞が活性化されるとして予防に取り組んでいる。

**問** 認知症問題についての町長の考えは。

**奥名町長**  
重症化予防、発症予防に向けて総合保健福祉センター、福祉課等協調、連携をとりやっていきたい。

**その他に**  
・「太陽光発電関係」について質問があった。

# 一般質問

## 今後の復旧・復興に向けての対応は

町長 復旧をすべて終わらせ、次のステップ  
復興へ



宮本 修治 議員



町道坂谷線の路肩復旧工事(谷内)

問 建設課関係と農政課  
関係の現在の災害復旧状  
況を聞きたい。

志戸岡建設課長

公共土木施設の災害復

旧箇所は241カ所あり、

発注は全て完了している。

そのうち、竣工が126

カ所で約52%の竣工率と

なる。未竣工の115カ

所については今年度の3

月末完成を目指している。

ただし、工事期間や道

路の調整が必要になるの

で今年度中に完成しない

箇所が出ることも予測さ  
れる。

岡本農政課長

林道は8路線で箇所数

46カ所、90工区あり、発

注は7路線、34カ所、う

ち竣工が18カ所になり、

発注率は73%、竣工率は

とても低く39%となつて

いる。

農業用施設の農道、用

水路、排水路等について

は100%の竣工率であ

る。農地の水田について

は77カ所、畑については

22カ所あり、発注は全て

完了しているが、竣工率

については25%とかなり

低い状況である。

震災対応経営体育成事

業の農業用格納庫などの

復旧については、農業用

倉庫の修理・再建が27

2件、農業機械が71件、

農業用ハウスの修理・再

建が13件、その他畜舎な

どが11件で申請件数36

7件となっている。

竣工が344件、竣工  
率が94%で農業用倉庫な



農地法面の災害復旧工事(西寒野)

ど23件が未竣工である。

は大方半分以上となつて  
いる。

問 この災害復旧・復興  
について、町長の今後に  
向けての対応は。

奥名町長

災害復旧の発注は、ほ  
ぼ100%、工事の竣工

復旧事業を全て終える  
までにはもう暫くかかる  
が、まずは復旧を全て終  
わらせて、次のステップ  
の復興に向かっていきま  
い。

# 一般質問

## 芝原団地産廃等問題、住民の声を聞いてほしい

町長 売主と解決していただく



佐野 安春 議員

**問** 芝原団地液状化対策工事の中で地中から大きな1〜2m程のコンクリート殻など産廃が約50個出ている問題で、甲佐町開発行為等指導要綱、公害防止では、開発行為が完了した後に公害が発生し、その原因が当該開発行為と認められる場合は、事業者の負担で補修及び改善を行うとある。年数が経過して、原因を突き止めることは難しいかもしれないが、町として被害に遭っている芝原団地の皆さんには誠心誠意の対応が必要と思う。例えば、住民説明会。住民の方は町長に来てもらって、住民の声を聞いてほしいと思っている。

即答できないこともあると思うが、できるだけその場で答えが欲しい。この住民の声に対して、どう思うか。

**奥名町長**

町として、責任があったかどうかについては、そこまで責任を負う必要はない。

土地を購入された方と、売主との契約で、瑕疵担保責任期間とか特約条項とか必ず明記されているはず。その中で、解決して頂くとと思う。



芝原団地で地中から出土したコンクリート殻

### 道路整備5カ年計画について

**問** (仮称)乙女橋御船線について、平成27年第1回定例議会において、一般質問を行った。それから3年半が経過したが、御船町との協議は進展しているのか。

進んで行った場合に、必ず注目される時期が来ると思っている。

**志戸岡建設課長**

御船町との協議は、熊本地震の対応もあり、具体的な協議は行っていない。

要だし、計画実施については、変わらぬ気持ちを持っている。

**問** 次に、町道建設の目的は何かということ。質問をしたが、町長は答弁において「乙女台地開発を誘発する幹線道路」と述べられた。3年半が経過したが、乙女台地開発は進んだのか。

**奥名町長**

震災から2年、震災前も各企業とも厳しい状況が続いていたと理解している。震災復旧・復興が

(仮称)乙女橋御船線建設予定地付近



**議員** 平成26年第3回定例議会において、御船町に町道を作る理由として、御船インターへのアクセス道路乙女台地開発を誘発する幹線道路とあった。私の考えとしては、御船インターまでの距離はかなり長く、アクセス道路としては利用価値が少ない。町道山出県道線を利用した御船インターへのアクセスもあり、この道路を改良すれば新たな町道新設は必要がない。

田口橋の改修もある。すでに通行可能な城南ス・マートインターもある。財源の根拠がまだ不明確なところで、町民の理解は得られない。

その他に  
・「決算の不用額は妥当であるか」について質問があった。

## 第1回臨時会（8/9）

### 工事請負契約の締結について（2件）

①甲佐町子育て支援住宅新築工事を契約額5億7780万円とし、(株)松島建設（八代市）と工事請負契約を締結することについて、全会一致で承認した。



子育て支援住宅新築工事（豊内）

②乙女高齢者福祉センター新築工事（本体・外構）を契約額（合冊入札）9255

万3840円とし、(株)一口建設（津志田）と工事請負契約を締結することについて、全会一致で承認した。



乙女高齢者福祉センター新築工事  
（乙女小学校隣）

## 全員協議会（8/9）

### 安津橋総合運動公園（仮称）の整備

安津橋上流左岸側の総合運動公園（仮称）の整備について、施設の中に特にサッカー少年が待ち望んでいる天然芝サッカー場（アジアサッカー連盟からの熊本復興支援金を活用）が平成31年秋のオープンをめざしている。なお、全施設（テニスコート・野球場など）最終的に平成34年度を完成目標としている。

## 全員協議会（9/7）

### ①水道給水区域の拡張

現在、安平地区まである配水管を小鹿地区まで延長する計画があり、平成32年4月の給水開始を目指す

### ②水道料金の改定

水道施設の耐震化や更新等により必要な財源確保及び費用負担の適正化を目的とする料金体系の見直しを含む料金改定

### ③熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会の規約変更

協議会から西原村の離脱による、促進協議会規約等の変更

### ④中期財政見通し

平成30～34年度までの財政計画の分析による実質収支は平成31年度までは黒字の見込みだが、平成32年度以降は赤字の見込み

## 議会運営委員会の

# 行政視察研修報告

8月20日に福岡県遠賀町議会の議会運営について視察研修を行った。

遠賀町は福岡市と北九州市のほぼ中間に位置し、北九州市のベッドタウンとして発達した町で「議会とは何か。議員はどうあるべきか。」という根本的な命題に対し、施策の立案や住民との意見交換会を重要視され、町の活性化に向けた取り組みが行われていた。



議会運営委員会の行政視察研修（遠賀町）

# 議員行政視察研修報告

9月25～27日に各種防災対策及びまちづくりについて北海道上富良野町及び豊富町へ行政視察研修を行った。上富良野町は北海道のほぼ中央で、度重なる十勝岳の噴火により防災意識が高い町であり、そのため防災対策では公助では行き届かない部分があるので、自助と共助に重点を置く必要があることや防災知識や技術を持った防災士の配置も必要であるとのことだった。

豊富町は、北海道の最北端、稚内市の南に位置し、温泉による「まちづくり」を一つとして考えられている町で、皮膚炎の湯治客を迎え、皮膚病が良くなった方が町に恩返しをしたいという思いでまちづくりイベントなどに参加、交流を通じ、結果的に移住や定住に繋がっていくという取り組みをされていた。このようなソフト面からのアプローチによる「まちづくり」も必要と感じた。



議員行政視察研修（豊富町）

# 熊本県町村議会議員研修会

10月4日に嘉島町民会館において熊本県町村議会議員を対象に議員研修会が行われた。講師に横石知二氏（徳島県（株）いんどり社長）を迎え、「地方創生とまちづくり ～地域経済の好循環をつくる～」と題して講演された。

徳島県上勝町の事例で高齢の人たち（平均70歳）が、葉っぱ産業と称して赤もみじや赤柿葉などの葉っぱを都会の料亭などに販売し、年収1千500万円を超える農家もいるとのことだった。

このように地元にあるもの（眠っているもの）を活かしていくことが重要であるとも話され、本町もどの町にとっても町活性化のヒントになる事例だった。



議員研修会（嘉島町民会館）

## 西日本豪雨に思う

上早川一区 佐村 誠也

全国各地で自然災害が頻発する中で「平成30年7月豪雨」と命名された、西日本豪雨で甚大な被害をもたらしたのは、まだ記憶に新しいところです。

近年は、雨の降り方に変化が見られゲリラ豪雨、線状降水帯の雨雲発生で降雨量が増し土砂災害、浸水被害が多く発生している。

県は、水防法改正に伴い河川の「浸水想定区域」を従来の五十年に一度から千年に一度程度の豪雨を想定して見直しを計画している。また、川の氾濫で浸水する恐れのある老人福祉施設や学校などの水害避難計画作成の義務がなされたが、作成率は低いと報道されています。

本町も「百五十年確率」の洪水ハザードマップが作成されていますが、町を縦断する緑川の上流にはダムを抱えており、川の氾濫はもとより上流での大規模な山崩れ、崖崩れが発生し流木等が橋の橋脚、欄干をふさげば堤防の決壊の恐れもあり甚大な被害が想定されます。

西日本豪雨では、避難勧告・指示、注意報、警報、特別警報を発令しても多くの人が避難しなかったそうですが、避難ができる状況ではなかったとも推測されます。

今後、避難情報等の出し方も変わりつつありますが、大切な命は情報だけに頼らず危ないと感じたら自分の判断で早く逃げることです。避難する時は、周囲の人にも呼びかけましょう。「自分の命は自分で守る」を基本に日々防災に敏感に対応する心構えが必要ではないかと思えます。

## 白旗小児童が議場を見学に！

9月21日に白旗小学校の3年生14人が先生に引率され、甲佐町議会棟二階にある議場を見学しました。

3年生全員、役職員の説明に一生懸命に耳を傾け、議場の中を興味津々に見学していました。



議場を見学する白旗小3年生の児童たち



町民の皆様様の議会傍聴をお待ちしています。お気軽にお越しください。

※平成30年第4回(12月)定例会は、12月7日開会の予定です。

編集後記

すっかり秋めいた季節になりました。

しかし、今年の夏は記録的な猛暑が続きました。台風については、8月に9回発生しています。また、他県では7月の豪雨災害や、島根県、大阪府、北海道の地震など数多くの災害が発生しました。本町も、熊本地震から2年半を過ぎましたが、今なお不自由な生活をされている方もいらっしゃると思います。

議会として何が求められているか、改めて考えなければと・・・平成30年もあと2カ月あまりとなりましたが頑張つて参ります。(宮本)

議会広報編集特別委員会  
委員長 荒田 博  
副委員長 宮本 修治  
委員 福田 謙二  
委員 佐野 安春  
委員 山内 亮一

